

令和7年度 第1回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年4月22日（火） 午後4時～午後4時40分

場 所：八戸市庁本館3階 第一委員会室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、根城 秀樹 委員、松橋 満幸 委員、
峯 敬子 委員、宮腰 直幸 委員（計10名）

事務局：谷神総合政策部長、安原総合政策部次長、小笠原政策推進課長、見付 GL、
磯谷主査、谷地主事

【1. 開会】

○司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和7年度 第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

【2. 委嘱状交付】

○司会

それでは最初に、本日御出席いただいた皆様に委嘱状を交付いたします。市長が皆様のお席にまいりますので、お名前を呼ばれた方はその場で御起立の上、委嘱状をお受け取り下さい。

（全員へ委嘱状交付）

【3. 市長挨拶】

○司会

続きまして、熊谷市長より御挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願ひいたします。

○熊谷市長

皆様には、日頃から市政に対しまして御理解、御協力いただいておりますことに感謝申し上げます。また、この度は、委員を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

重さん、田頭さん、それから根城さん、初めてお引き受けいただきました。また、織笠さん、公募ということで手を挙げていただきまして、大変期待をいたしております。そのほかの皆さんと言ったら失礼ですが、また引き続き色々御意見をいただければと思います。

八戸市をはじめとする地方都市を取り巻く環境、大きく変化をいたしております。加えて、いろんな課題が山積をしているところです。そういう中でこのような課題に適切に対応していくために、八戸市では「第7次総合計画」でありますとか、それから「はちのへ創生総合戦略」というのも、今年度からスタートさせております。また、私が掲げている政策公約などに基きまして、市政運営に取り組んでいるところであります。

そのような中、皆様には、それぞれの進捗や効果検証について御審議いただくこととなりますが、中でも施策の効果検証に当たりましては、専門的な知見やあるいは経験を有する外部有識者の皆様に御参画いただくことが大変重要だというふうに考えておまして、皆様方の意見を事業計画の見直しや今後の新たな事業の企画立案などに活かしていきたいと考えております。

第7次総合計画、今年から4年目がスタートいたします。将来都市像といたしまして「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」というのを掲げているのですが、ひと・産業・文化それぞれのように輝きを増しているのかということをお政策施策、事業ごとにしっかりと検証していただきたいという風に思っております。

本日の会議では、今年度の市民委員会の運営方法について事務局より説明いたしますが、皆様におかれましては、今後、各計画及び公約の取組状況について、幅広く御審議をいただき、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。どうかよろしくお祈りを申し上げます。

【4. 委員長、副委員長の選出】

○司会

続きまして、当委員会の委員長及び副委員長を選任したいと存じます。本日の会議は、委員10名全員に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

また、委員会規則第5条第1項では、会議の議長は委員長が務めることとなっておりますが、同項のただし書きで、「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき委員会の委員長の職務は、市長が行う」とされておりますので、委員長及び副委員長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、熊谷市長にお願いしたいと思います。

市長は委員長席へ移動をお願いいたします。

○熊谷市長

それでは、委員長及び副委員長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。委員長及び副委員長につきましては、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第4条第2項の規定に基づき、「委員の互選によって定める」となっております。どなたか、御推薦はございませんでしょうか。

○委員

前年に引き続き、大学教授として優れた見解をお持ちであり、市の附属機関での委員の御経験も豊富な堤委員を委員長に、宮腰委員を副委員長にお願いしてはどうでしょうか。

○熊谷市長

ただいま、委員長に堤委員を、副委員長に宮腰委員をとの御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○熊谷市長

御異議ないようでございますので、堤委員、宮腰委員よろしいでしょうか。

(堤委員、宮腰委員 了承)

○熊谷市長

ありがとうございます。それでは、委員長に堤委員、副委員長に宮腰委員を選任することに決定いたします。堤委員長、宮腰副委員長、どうぞよろしくお祈りいたします。

委員長及び副委員長が決まりましたので、進行の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会

それでは、委員長、副委員長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

早速ではございますが、堤委員長と宮腰副委員長から、それぞれ一言御挨拶をお願いいたします。まずは、堤委員長、お願いいたします。

○堤委員長

皆さんこんにちは。ただいま御指名をいただきまして委員長を務めさせていただくこととなりました八戸学院大学の堤と申します。昨年度よりの継続ということで務めさせていただきますけれども、委嘱状を頂戴しまして改めて身の引き締まる思いでおりました。

この委員会は先ほどもお話がありましたけれども総合計画の実施状況ですとか、総合戦略の効果検証、あとは市長の政策公約の取組に関する評価であったり様々、多岐にわたる重要な役割を担っております。

本当に私、微力ではございますけれども、皆さんの協力を賜りながら誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましても、それぞれの御知見、御経験を存分に発揮していただいて、実りある議論を重ねていけたらいいなという風に考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございます。次は、宮腰副委員長、お願いします。

○宮腰副委員長

副委員長の方を御指名いただきました宮腰と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私も2回目に入りまして、最初よりはちょっとものがわかっているんじゃないかなと思っていますので、委員長を支えながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。なお、市長は公務のため、ここで退席いたします。

【5. 審議】

○司会

皆様改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はですね、最初ということもありますので、まずは事務局の方を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

【市民委員会運営の基本的事項について】

○司会

それではさっそく会議の方に入っていきたいと思っております。本日はお手元の次第に沿って進めさせていただきます。

それではここからの議事につきましては堤委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

今年度第1回目の会議となる本日は、今年度の会議の運営方法を審議することになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、「市民委員会運営の基本的事項について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは事務局より、「八戸市総合計画等推進市民委員会の運営の基本的事項（案）」について御説明いたします。資料1を御覧ください。「八戸市総合計画等推進市民委員会の運営の基本的事項（案）」といたしまして、以下の4点をお示ししております。1点目、会議は公開といたします。2点目、傍聴者は会議で発言することはできないことといたします。3点目、会議における発言は、議事録として記録させていただきます。最後4点目、議事録はホームページ上で公開をさせていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

事務局より説明がありました当委員会運営に当たっての基本的事項について、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

（異議なし）

○堤委員長

それでは、意見はないようですので、運営の基本的事項については事務局（案）のとおりしたいと思います。

【令和7年度会議の運営方法について】

○堤委員長

続いて、「令和7年度会議の運営方法について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

続きまして、「令和7年度八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」御説明いたします。ここからの説明は、着座にて失礼いたします。これまでも委員に就任いただいている皆様には御存知の内容も多いかと思いますが、改めて御説明させていただきます。

まず、資料2の2ページ目を御覧ください。「①総合計画等推進市民委員会の概要」ということとございまして、市が進める施策に対する評価・効果検証を、効果的かつ適切に行ってまいりますために、附属機関として「八戸市総合計画等推進市民委員会」を設置しております。専門的な知見や経験を有する外部有識者の皆様を中心に10名で構成させていただきます。2年間の任期でお務めいただくことになっております。令和7年度につきましては、「第7次八戸市総合計画」及び「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「はちのへ創生総合戦略」の進捗管理及び効果検証のほか、市長の政策公約に関する取組に対する評価というところ、また、デジタル田園都市国家構想交付金の活用事業に対する効果検証などについて御審議いただくことになっております。

続いて、3ページ目に移りまして、「②第7次八戸市総合計画について」でございますが、上の図で示しておりますとおり、全国の地方都市で問題となっております少子高齢化・人口減少といった中心となる課題に加えまして、グリーントランスフォーメーションやデジタルトランスフォー

一メーションといった国の施策に準じた動きのほか、八戸市特有の課題といたしまして水産業の振興などが現在挙げられているところがございます。こういった山積する課題に対し、しっかりと対応していくために、長期的なまちづくりビジョンと実効性のある施策による総合的・計画的な市政運営を進めていくことが重要となることから、誰が、何をすべきかをまとめた市の最上位計画として、第7次八戸市総合計画を策定したものでございます。

次のページに御覧ください。第7次八戸市総合計画に関しましては、2030年頃の将来都市像を定めておりまして、「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」を掲げております。また、これを達成していくために、3つの行動指針と6つの政策を掲げております。3つの行動指針が上の方になりますが、1点目として、「まちづくりの視点」をあらゆる主体が共有していくということで、明るい未来を見据えた視点やSDGsの視点、また、創造的復興の実現を目指す視点を、あらゆる主体がしっかりと共有して進めていきたいと思います。2点目といたしまして、市が「まちづくりの推進体制」をしっかりと構築していくことを定めておりまして、多様な主体が参加したまちづくりの推進や行財政改革の推進、自治体間連携の推進を掲げております。また、3点目といたしまして、こういった戦略をしっかりと継続的に運用していくために、毎年度それぞれの年の重点課題を整理した上で、未来共創推進戦略といった単年度戦略を作りながら、弾力的に運用していくものでございます。地域が一体となって推進する6つの政策については下に列挙しておりますが、この後のスライドで1つずつ御説明してまいります。

5ページを御覧ください。政策の基本構成に関しまして、簡単にお知らせいたします。大きい項目から、政策が「市が目指すべきまちづくりの方針」となっております。その政策のもと、施策の方向性というところで「政策を推進するための、施策を展開する方針」といったものを定めております。さらにその右側、施策の方向性のもと、施策という形で「施策の方向性ごとの今後の方策」を定めているものでございます。

まず、政策1を見ていただきますと、政策の範囲として「ひとを育む（子育て・教育・文化・スポーツ）」といった分野を挙げております。こちらの方向性が、「Ⅰ. 次代を担うひとを育む」と「Ⅱ. 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする」という2つの項目になっております。また、これらに対する施策というのが右側、Ⅰ. であれば1～5の項目、Ⅱ. であれば1～3の項目で成立している形になっております。

6ページ目を御覧ください。政策2「経済を回す（産業・雇用）」でございますが、「Ⅰ. 経済的な価値を生み出す」というところで、農林産業やものづくり産業の振興といったものを挙げております。また、「Ⅱ. 販路・消費を拡大する」というところでは、商業や観光・スポーツビジネス、貿易、販路拡大といったところを、「Ⅲ. 働く場と働きやすい環境をつくる」というところでは、企業誘致や雇用の問題というのを取り上げております。

続いて7ページ、政策3「暮らしを守る（環境・防災・防犯・健康）」という項目になりますが、「Ⅰ. 環境を守る」では大きく環境分野、グリーントランスフォーメーションを取り扱ったり、「Ⅱ. 安全安心を守る」では地域防災や防犯、消費生活の安心などを取り上げております。「Ⅲ. 健康を守る」に関しましては、健康づくりや疾病予防・重症化予防の推進といった地域医療の充実に関する部分を挙げております。

次のページを御覧ください。政策4「ともに生きる社会をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）」でございますが、「Ⅰ. 支え合う地域をくる」という中で、希薄化しているコミュニティを振興しようということを掲げております。また、「Ⅱ. 社会参加しやすい環境をつくる」というところで、高齢者や障がい者等も含めた活躍の推進を掲げているところがございます。

次の9ページを御覧ください。政策5「まちを形づくる（都市整備・公共交通）」ということでございますが、ハードの部分で「Ⅰ. 持続可能なまちの基盤をつくる」、「Ⅱ. 市内外の移動手段を確保する」ということで、公共交通の問題を挙げております。

その下、政策6でございますが、「八戸らしさを活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）」というところで、八戸ブランドの確立といった「Ⅰ．価値を高める」という分野、また、シティプロモーションなどの「Ⅱ．魅力を広める」という分野で構成しております。総合計画に関する説明は以上となります。

続きまして、10 ページ目を御覧ください。「③未来共創推進戦略 2025」について、簡単に御説明いたします。各年度のまちづくりの成果を最大化するために、総合計画は5年間の計画になっておりますが、年度ごとに未来共創推進戦略を立てることとしております。こちらの方は、「予算・人材・資産」といった限られたリソースを、その年度ごとの課題に対して重点的・効率的に配分して、適切な対応をとっていくために立てるものでございます。未来共創推進戦略は第1～4章、下記のとおり構成で作っております。次のページには、今年度に対応する具体的な各戦略及びプロジェクトをまとめております。

- ・ 戦略1 「喫緊の課題へ対応した持続的発展の推進」
- ・ 戦略2 「産業力を活かした経済活性化の推進」
- ・ 戦略3 「次代へつなぐ環境に配慮した持続可能な社会の実現」
- ・ 戦略4 「個性豊かな魅力あるまちづくりの推進」
- ・ 戦略5 「安全安心で人にやさしいまちづくりの推進」
- ・ 戦略6 「未来を創るこどもファーストの推進」
- ・ 戦略7 「多様な人々が活躍できる共生社会の実現」
- ・ 戦略8 「連携による活力創出と選ばれる地域づくりの推進」
- ・ 戦略9 「市民目線のまちづくりの推進と自治体ガバナンスの強化」

となっております。以上で、未来共創推進戦略 2025 に関する説明は終了いたします。

続きまして、資料 12 ページ目、「④市長政策公約」について御説明いたします。政策公約は、市長が任期の中で重点的に取り組む施策をまとめたものであり、9つの政策のもと、44の重点施策で構成されております。右下が主な内容ですが、

- ・ 政策1 「迅速かつ適切な新型コロナ対策」
- ・ 政策2 「八戸圏域の特性を活かした経済活性化」
- ・ 政策3 「持続可能なより良い社会の実現」
- ・ 政策4 「スポーツ&文化で地域と経済の活性化」
- ・ 政策5 「安心・安全な市民の暮らしを守る」
- ・ 政策6 「「子どもファースト事業」の展開」
- ・ 政策7 「多様な市民力を地域の活力に」
- ・ 政策8 「暮らしやすく人に優しいまちづくり」
- ・ 政策9 「経営感覚を持った行財政運営」

となっております。政策公約の説明は以上となります。

続きまして、13 ページ目を御覧ください。「⑤総合戦略の概要」について簡単に御説明いたします。総合戦略とは、総合計画を上位計画とする、まち・ひと・しごと創生法に基づく法定計画になっております。掲載されている主要事業は総合計画と重複しておりますが、数値目標と進捗状況を検証するための KPI が設定されている点が異なっております。総合戦略のうち、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和2～6年度の5年間を計画期間としており、次期総合戦略として策定した「はちのへ創生総合戦略」は令和7～11年度の5年間を計画期間としております。新しい総合戦略では、国が昨年末に示した「地方創生 2.0」の考え方を勘案し、策定したものでございます。総合戦略の進行管理の方法といたしまして、数値目標や重要業績評価（KPI）の達成度により、市民委員会で毎年度効果検証を実施していただくものになっております。

14 ページには、昨年度までを計画期間とする、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要を記載しておりますが、非常に細かくなっておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

15 ページを御覧ください。こちらは、今年度からを計画期間とする、はちのへ創生総合戦略の概要となります。昨年度の市民委員会においても、この総合戦略の策定にあたって御意見を伺っておりましたので、簡単に御説明いたします。これまでの第2期総合戦略までは、基本目標を4つ掲げておりましたが、はちのへ創生総合戦略では、「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環を図るという考えのもと、より分かりやすく施策を展開していくため、3つの基本目標を設定いたしました。基本目標1では「八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる」としており、「①次代を拓く人を育む」、「②選ばれる「まち」をつくる」、「③地元とのつながりの維持・拡大」の3つの展開する施策を位置づけております。

続いて、基本目標2では、「八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる」としており、「①地域の活力を生むしごとの基盤強化」、「②しごとと人をつなげる」、「③しごとの場や機会を創出する」の3つの展開する施策を位置づけております。

最後の基本目標3では、「八戸に住み続けたいくなる、共に生きる「まち」をつくる」としており、「①生き生きと自分らしく暮らせる環境づくり」、「②安心してこどもを産み育てられる環境の整備」、「③快適な生活環境の維持」、「④地域の安心・安全の確立」の4つの展開する施策を位置づけております。

16～18 ページにつきましては、各基本目標ごとの数値目標とKPIのほか、展開する施策に紐づく具体的な個別事業を示しております。この部分につきましては、この場での説明は省略いたしますので、後ほど目を通していただきますようお願いいたします。以上で、総合戦略に関する説明を終了いたします。

続いて、19 ページ目を御覧ください。「⑥デジタル田園都市国家構想交付金の概要」について簡単に御説明いたします。この「デジタル田園都市国家構想交付金」の概要ですが、地方創生のより一層の推進に向けて、自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設されました、国が地方公共団体を支援するための交付金でございます。デジ田交付金では、ソフト事業を支援する「地方創生推進タイプ」と、ハード整備を支援する「地方創生拠点整備タイプ」、デジタル化の推進に向けた取組を支援する「デジタル実装タイプ」で構成されております。これまでに交付金を活用した例といたしましては、ソフト事業では八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済の活性化を図る事業、ハード事業としては旧柏崎小学校跡地の山車小屋の整備などがございます。同交付金は、市が行う先進的な取組かつ国の審査を通過した事業に対して、国から1/2が交付される制度でございまして、毎年度外部有識者による評価が必須とされております。その下、効果検証についてでございますが、本交付金を活用する事業についてはKPIを設定する必要があることから、そのKPIの達成状況について、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプの事業について効果検証を実施するものでございます。

なお、今年度からはデジ田交付金の名称が変更となりまして、石破首相の目玉政策の1つである「新しい地方経済・生活環境創生交付金」、通称「第2世代交付金」という名称となりましたが、今回審議を行うのは昨年度の事業に関する内容でございますので、デジ田交付金として進めさせていただきたいと思っております。以上で、デジタル田園都市国家構想交付金に係る説明は終了いたします。

続きまして、資料20ページを御覧ください。進行管理に関しまして御説明いたします。「⑦審議内容のレベル」となっておりますが、行政計画の評価方法については、主に「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」という形で分類ができるものかと思っております。当委員会では政策評価、施策評価の2つを審議いただくこととしております。審議の具体的な内容といたしましては、総

(異議なし)

○堤委員長

御意見・御質問がないということであれば、令和7年度の会議の運営方法につきましては事務局（案）のとおりということを進めていきたいと思っております。本日の審議案件については以上となります。

【6. その他】

○堤委員長

次に、「その他」ということで、事務局より何かあればお願いいたします。

○事務局

事務局より、第2回委員会の開催について御案内いたします。今回は5月29日（木）午後2時から、YSアリーナ八戸 大会議室の方を予定しております。「第7次八戸市総合計画の実施状況について」の審議を行っていただくことになっておりますので、後日、開催案内と事前資料、出欠連絡票を送付いたしますので、事務局へ御提出くださるようお願いいたします。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から、次回の開催日程について連絡がありましたが、次回から「第7次八戸市総合計画」に関する審議を進めてまいりますので、引き続きよろしくようお願いいたします。ほかになければこれで終了とし、司会の方へ進行をお返しいたします。

【7. 閉会】

○司会

ありがとうございました。最後に、全9回ということでの会議のスケジュールの確認をさせていただいたんですが、今年、評価書のとりまとめが去年より1か月早いということになります。それがありますので、総合計画の審議を第2回、第3回でやっていただくんですが、昨年度までは3回実施していたものを2回でやっていただく形になりますので、その分時間も2時間から3時間ということで、大変皆様には御負担をおかけしますがこのスケジュールで進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和7年度 第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。